

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和7年度 第2回飯能市文化財保護審議委員会
開 催 日 時	令和8年2月16日(月) 開会 午前9時30分 閉会 午前11時30分
開 催 場 所	飯能市役所第2庁舎 4階会議室
議 長 氏 名	須田 勉
出 席 委 員	須田 勉 小槻 成克 木村 立彦 柳 正博 倉川 博 小峰 孝男 高澤 等 加藤 栄子
欠 席 委 員	羽生 修二 林 宏一
説 明 者 の 職 氏 名	生涯学習課長 木村 由里子 生涯学習課文化財担当主幹 熊澤 孝之
傍 聴 者 の 数	なし
会 議 次 第	別紙のとおり
配 布 資 料	令和7年度第2回飯能市文化財保護審議委員会次第 文化財指定調書(案)(資料1-1~1-3・2-1~2-3) 令和7年度 文化財関係事業報告について(資料3) 令和8年度 文化庁補助事業及び民間財団助成事業(予定) (資料4) 令和8年度 行政機構の改正等に伴う執務室の移転等について (資料5)
事 務 局 職 員 職 氏 名	教育長 中村 力 生涯学習課長 木村 由里子 生涯学習課文化財担当主幹 熊澤 孝之 生涯学習課文化財担当主事補 千葉 詩織

会 議 録 (2)

議事の概要 (経過) ・決定事項

1 議 事

(1) 飯能市指定文化財候補の現地視察について

天覧山の鏡岩の現地視察及び白谷沢のゴルジュ地形の映像視察を実施した。

(2) 飯能市指定文化財の答申について

「天覧山の鏡岩」資料 1 - 1 ~ 1 - 3、「白谷沢のゴルジュ地形」資料 2 - 1 ~ 2 - 3に基づいて説明した。

「天覧山の鏡岩」及び「白谷沢のゴルジュ地形」の本市指定天然記念物への指定に係る文化財保護審議委員会の意見として、委員長より教育長へ答申書が渡された。

2 報告事項

(1) 令和 7 年度 文化財関係事業報告について

文化財担当の事業について資料 3 に基づき説明した。

(2) 令和 8 年度 文化庁補助事業及び民間財団助成事業 (予定) について

申請状況及び採択結果について資料 4 に基づき説明した。

(3) 令和 8 年度 行政機構の改正等に伴う執務室の移転等について

行政機構改正及び緊急財政対策における変更点について資料 5 に基づき説明した。



会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
	午前9時30分 開会
主事補	<p>[開会]</p> <p>皆様、おはようございます。本日はご多用のところをご出席いただきまして誠にありがとうございます。飯能市文化財保護条例第17条第2項に規定されています「委員の2分の1以上の出席」をいただきましたので、これより令和7年度第2回飯能市文化財保護審議委員会を開会いたします。本日の会議は原則公開となっております。また、会議録作成のため録音をさせていただきますのでご了承くださいますよう、お願いいたします。</p>
主事補	<p>[挨拶]</p> <p>議事に先立ちまして、須田委員長よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(委員長挨拶)</p>
主事補	<p>ありがとうございました。本審議委員会は、原則公開の会議となっております。傍聴希望者がいらっしゃるか確認いたします。</p> <p>本日は傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p>
主幹	<p>本日傍聴の希望者はいらっしゃいません。</p>
主事補	<p>それでは、これより「議事」に入ります。議事の進行につきましては、条例第16条第2項の規定により、須田委員長をお願いいたします。</p>
委員長	<p>[議事]</p> <p>それではこれより「議事」に入ります。(1) 飯能市指定文化財候補の現地視察について「天覧山の鏡岩」の現地視察を行いたいと思います。事務局より説明をお願いします。</p>
主幹	<p>これより「天覧山の鏡岩」へ現地視察に向かいます。下に車を用意してありますので、お乗りください。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>[現地視察]</p> <p>この岩石はチャートといって、成分は二酸化ケイ素で、溶かすとガラスです。その理由は今から約2億年前の古生代の終わりペルム紀に、海に住んでいた表面がガラス質でできた微生物である放散虫が遺骸として海底に積もり、固まって石となったからです。</p>

	<p>このように断層活動によって平滑となり光沢を持ったところを鏡肌と呼びます。また断層が動いて引きずられたときにできた線が見られます。これにより断層が動いた方向が分かります。非常に貴重で、土日は人も多く来ますし、多くの人に知ってもらいたいと考えます。</p>
委員	<p>指定が分かるように説明版はつけますか。</p>
主幹	<p>指定したことが分かるプレートをつけたいと思います。プレートにはQRコードをつけ、読み取ることで市のホームページにアクセスするようにしたいと考えています。</p> <p>[現地視察終了]</p>
委員長	<p>現地視察お疲れさまでした。続きまして、「白谷沢のゴルジュ地形」について映像が準備してあるようですので、よろしくをお願いします。</p>
主幹	<p>熊の出没情報があり、なかなか現地への確認に行けませんでした。ようやく12月22日に倉川委員に同行していただき、事務局で現地に行ってきました。その際、ホームビデオで「白谷沢のゴルジュ地形」を撮影してきましたので、参考に映像をご覧いただきたいと思います。</p> <p>[映像視聴]</p>
委員長	<p>これで、指定候補である「天覧山の鏡岩」と「白谷沢のゴルジュ地形」の視察を終えました。</p> <p>次の議事に移りたいと思います。(2) 飯能市指定文化財の答申について「天覧山の鏡岩」と「白谷沢のゴルジュ地形」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
主幹	<p>7月に開催いたしました文化財保護審議委員会におきまして、「天覧山の鏡岩」と「白谷沢のゴルジュ地形」について本委員会への諮問がありました。</p> <p>本日は、前回の協議内容を反映させた文化財指定調書をご確認いただき、答申をいただけたらと考えております。まずは文化財指定調書(案)についてご説明いたします。</p> <p>(資料1-1、1-2、1-3、資料2-1、2-2、2-3に基づき説明)</p> <p>説明は以上です。</p>
委員長	<p>以上の説明について質疑はございますか。</p>

委員	<p>資料1-1の【天覧山の鏡岩】の1ページ目の下から2行目、「秩父山地と関東平野の境界をつくった八王子構造線に属している断層と考えられ、約1億年前の断層活動により形成されたと考えられる。」のところですが、あまり八王子構造線と断定しない方が良くと思いますので、「秩父山地と関東平野の境界をつくった八王子構造線に属している断層と考えられ、」の部分は削除し、「この断層は、約1億年前の断層活動により生じた、関東山地の形成に伴うと考えられる。」に変更をお願いします。</p>
委員	<p>八王子構造線の関連については学会ではどのように言われていますか。</p>
委員	<p>八王子構造線は八王子から高崎まで南北に山と平野を分けるラインです。ところが本日見た断層はそれに直行するような方向で断層面があります。そのため、はっきりと八王子構造線と書かない方が良く考えます。</p>
委員長	<p>ほかに何かございますか。</p>
委員	<p>指定にあたって、何㎡だとか、規模は決めるのでしょうか。</p>
主幹	<p>市のホームページに写真で範囲を示しますが、明確に規模を決めことは難しいです。</p>
委員	<p>現地では示しませんか。例えば棄損行為があった際に、どこまでが指定範囲かわからないと問題にならないでしょうか。</p>
主幹	<p>書類にて範囲が判るよう、決めておくこととします。</p>
委員	<p>書類と現地で比較をするということですね。有間ダムのゴルジュの指定はどうなりますか。</p>
主幹	<p>どこまでを1つの岩体としてみるのか、捉え方は難しいです。</p>
委員	<p>それぞれ所有者もいらっしゃいますよね。</p>
主幹	<p>はい、ゴルジュは埼玉県で、鏡岩は能仁寺です。</p>
委員	<p>長瀬は図面があります。本当は区域を決めた方が良くと思いますが、断層の指定はこのような指定の仕方なのではないでしょうか。</p>
委員	<p>あまり現地ではここからここまでと示していないです。ざっくりとこの辺りと</p>

	<p>いう決め方です。</p>
委員	<p>建造物の指定はどの柱かなどはつきり決まっていますが、今回はぼんやりとした決め方になりますね。</p>
委員	<p>参考のために越生の鏡岩の指定の仕方を参考にさせていただくのが良いと思います。</p>
委員長	<p>他にご質問はありますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>それでは、「天覧山の鏡岩」と「白谷沢のゴルジュ地形」の天然記念物としての文化財指定について、お諮りいたします。指定すべきとお考えの委員は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数により、天然記念物として文化財指定にすべきとして答申いたします。</p>
主事補	<p>それでは、答申書を中村教育長にお渡しいただきたいと存じます。須田委員長、中村教育長、中央へお越しくさせていただきますよう、お願いします。</p> <p>(委員長が答申書を読み、教育長へお渡し) (教育長挨拶)</p>
主事補	<p>今後につきましては、3月24日(火)に開催予定の教育委員会定例会へ議案として提案し、議決をいただきましたら指定となる予定です。ありがとうございました。</p> <p>ここで、中村教育長につきましては、公務の都合により退席させていただきます。ご了承ください。</p>
委員長	<p>以上で、本日予定した議事につきましては全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。それでは進行を事務局へお返しします。</p>
主事補	<p>須田委員長、スムーズに議事を進行していただきまして、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、慎重に審議をいただき、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、報告事項に入ります。本日の報告事項は3件ございますので、次</p>

	<p>第の順に進めさせていただきます。</p>
主幹	<p>〔報告事項〕</p> <p>続きまして、報告事項に入りたいと思います。会議資料の報告事項をご覧下さい。</p> <p>報告事項（１）令和７年度 文化財関係事業報告について、ご報告させていただきます。第１回の審議委員会の開催日、８月６日以降の事業内容についての報告となります。</p>
主事補	<p>（資料３に基づいて説明）</p> <p>事務局からの説明は以上になりますが、ご質問等はございますか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>
主事補	<p>それでは引き続き、（２）令和８年度 文化庁補助事業及び民間財団助成事業（予定）について、ご報告させていただきます。</p>
主幹	<p>（資料４に基づき説明）</p>
主事補	<p>事務局からの説明は以上になりますが、ご質問等はございますか。</p>
委員	<p>色々な外部の補助金の取り扱いをするということですが、事務局の負担は大きいのではないですか。</p>
主幹	<p>市が補助金を出すことができませんので、申請書の提出のお手伝い等、我々ができることは協力させていただきます。</p>
委員	<p>公益財団や文化庁の郷土芸能に対する民間の補助金は全く市の負担がないのですか。</p>
主幹	<p>ございません。</p>
委員	<p>そうですか。粘り強く努力していくしかないですね。</p>
主事補	<p>他に質問はありますか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>
主事補	<p>それでは引き続き、（３）令和８年度 行政機構の改正等に伴う執務室の移転</p>

	等について、ご報告させていただきます。
課長	(資料5に基づき説明)
	報告事項は以上です。
主事補	事務局からの説明は以上になりますが、ご質問等はございますか。
委員	文化財指定そのものは続くのでしょうか。
主幹	はい。来年度以降も続けていく予定です。
委員	第2庁舎を解体したら、何か建つ予定はありますか。その建物に文化財担当が戻ってくるのでしょうか。
課長	現時点の計画では、第2庁舎は売却予定です。来年度中央公民館に文化財担当が移りますが、その後は決まっておられません。
委員	解体をするにしてもお金はかかりますよね。
委員	文化財担当の事業として来年度以降危ぶまれることは何ですか。
主幹	文化財講座、文化財めぐり、子ども文化財教室は市の独自事業なので、来年度予算を使わずにできるようにいたします。具体的には講師を担当自らが務めることや、外部講師をお願いする場合は参加者に負担して事業を実施するなどです。
主事補	他に質問はありますか。
	(「なし」の声あり)
	[その他]
主事補	その他でございますが、事務局からは特にございません。委員の皆様から何かございますか。
	(「なし」の声あり)
	[閉会]
主事補	それでは、閉会に際しまして、生涯学習課長の木村より、ご挨拶申し上げます。
	(生涯学習課長挨拶)

主事補

以上をもちまして、令和7年度第2回文化財保護審議委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

午前11時30分 閉会

議事の内容、概要を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名します。

令和 年 月 日

議長 の 署 名 _____